

川教学保収第47号  
令和5年5月1日

川口市立学校（園）長 様

川口市教育委員会教育長

5類感染症への移行後の学校における  
新型コロナウイルス感染症対策について（通知）

このことについて、別添写しのとおり、令和5年4月28日付け教保体第244-2号において、埼玉県教育委員会教育長より通知がありましたので、送付いたします。

つきましては、本市としましては、別紙のとおり取り扱うことといたします。

併せまして、5月8日から運用開始されます「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」（以下、「衛生管理マニュアル」という。）が文科省より改定され発出されました。

各学校（園）におかれましては、当該通知及び衛生管理マニュアルをご確認いただき、当該通知に沿ってお取り扱いいただきますようお願いいたします。

**【新型コロナウイルス感染症全般・児童生徒等の出席停止（感染による）・臨時休業に関することについて】**

学校保健課保健係 048-259-7664

**【各教科等・学校行事・部活動・ICTの活用に関することについて】**

指導課 048-259-7661

（芝園分室）048-267-8208

**【児童生徒等の出席停止（感染不安による）について】**

学務課学事係 048-258-1256